

福知山市事業者向け脱炭素連続セミナー

令和7年度脱炭素に関する 京都府の支援制度について

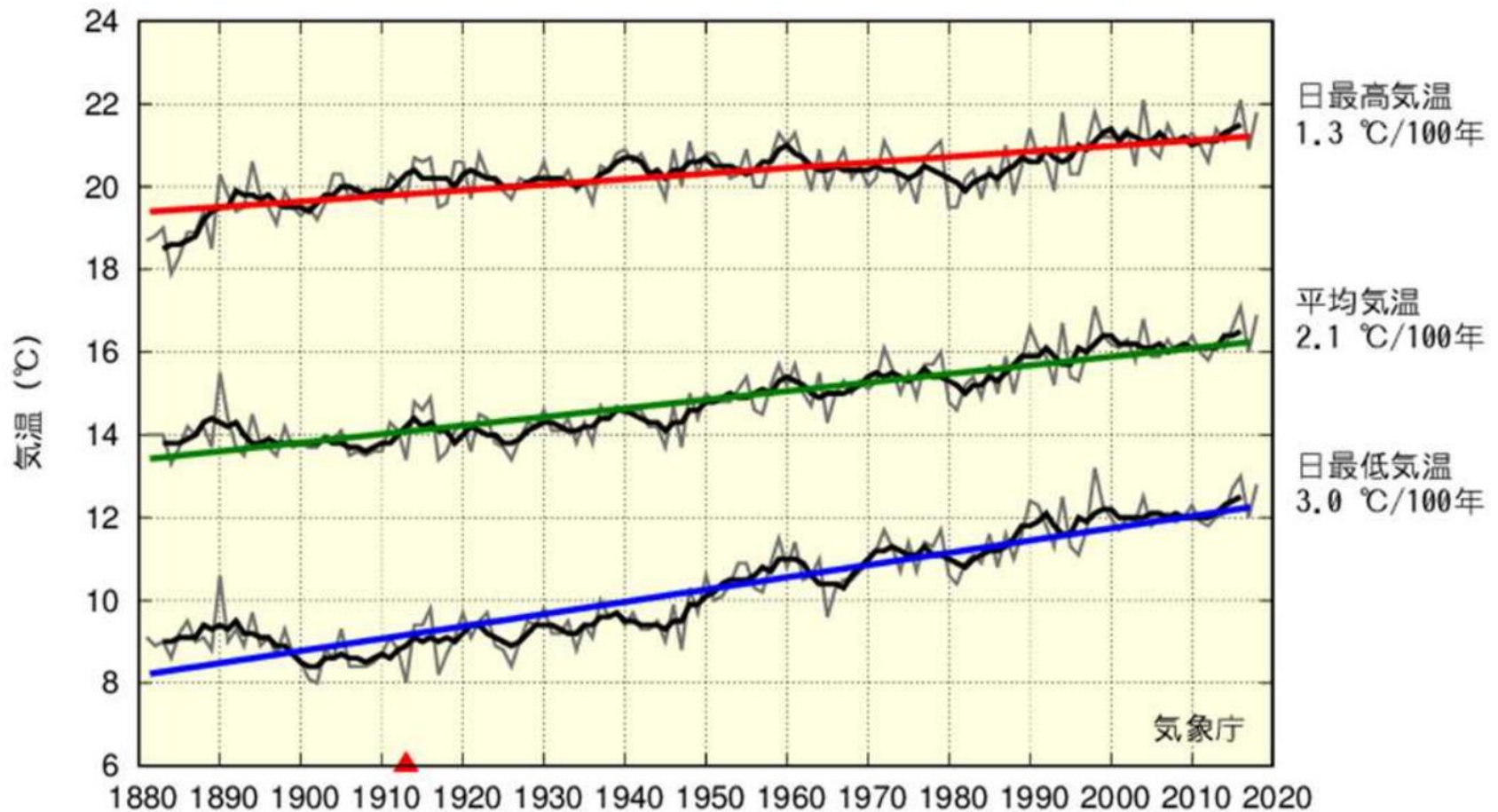
令和7年3月13日

京都府 総合政策環境部 脱炭素社会推進課

京都における気温の長期変動 (統計期間：1881-2017年)

- 年平均気温は100年あたり約2℃の割合で上昇、長期的に統計上有意な上昇傾向を確認
- 上昇傾向は最高気温に比べて最低気温で大きく、要因の一つとして地球温暖化に加えヒートアイランド現象の影響も考えられる。
- 季節ごとの平均気温も四季すべてで長期的に有意な上昇傾向が見られる。

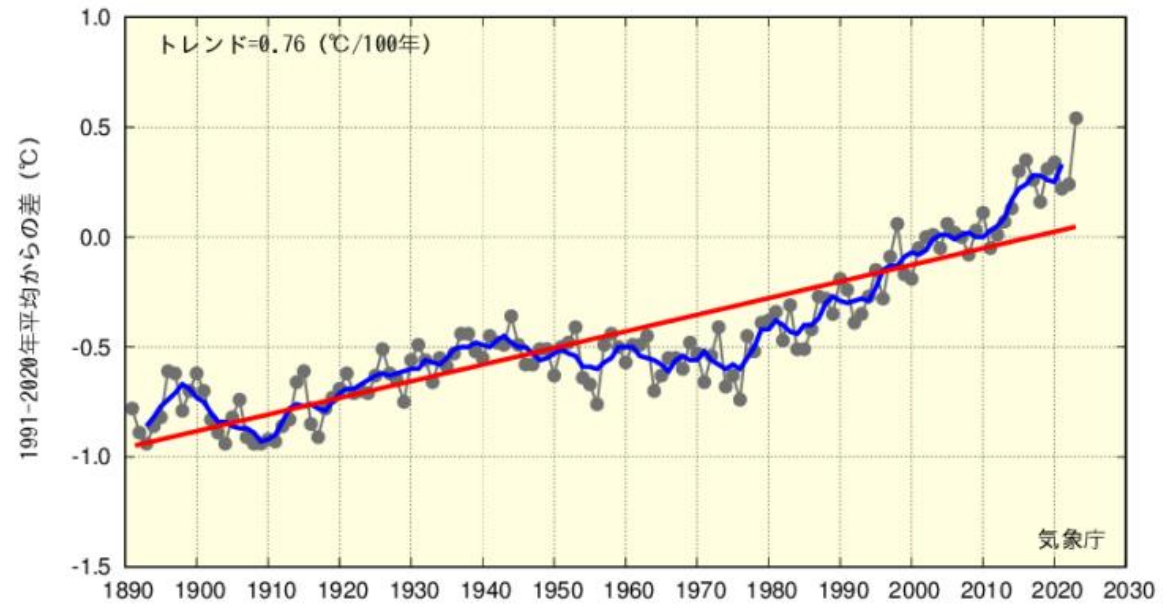
京都の年気温 3 要素



世界と日本の年平均気温の推移

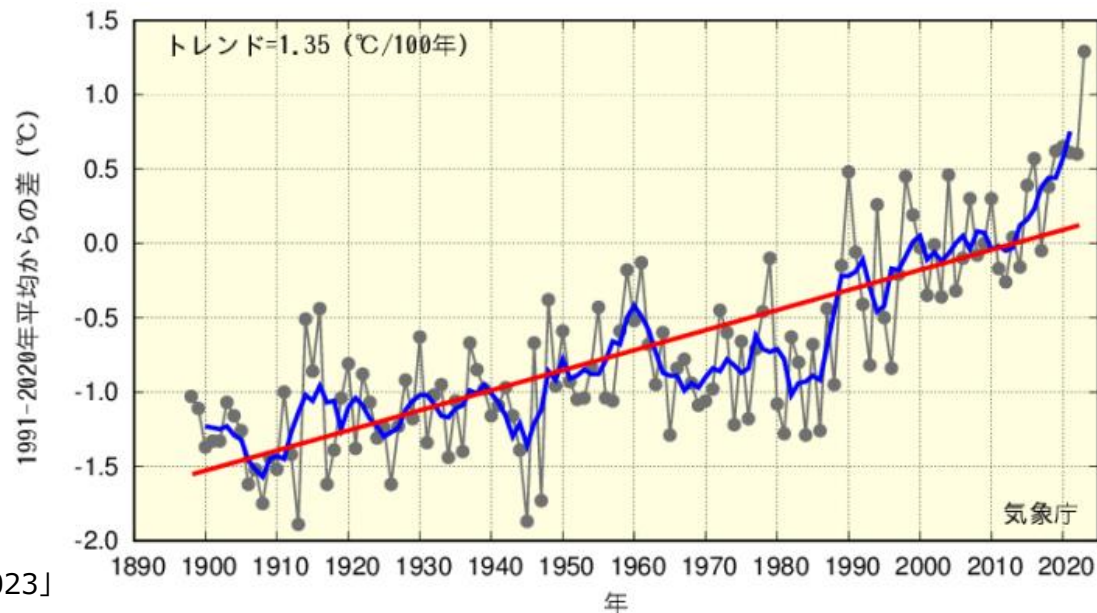
世界

100年あたり
0.76°Cの割合で
上昇



日本

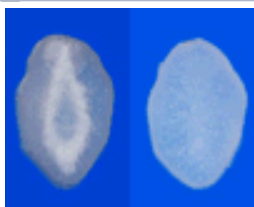
100年あたり
1.35°Cの割合で
上昇



全国における気候変動の影響事例

水稻・果樹

高温による生育障害や品質低下が発生



しろみじゆくりゆう

図 水稻の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

・既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分なため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。



図 うんしゅうみかんの浮皮
(写真提供：農林水産省)

・果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。

生態系

サンゴの白化
ニホンライチョウの生息域減少

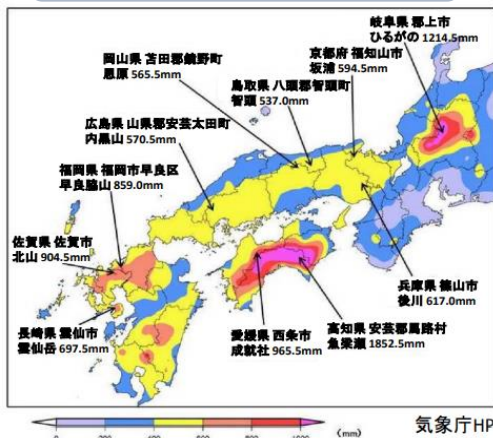


図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)



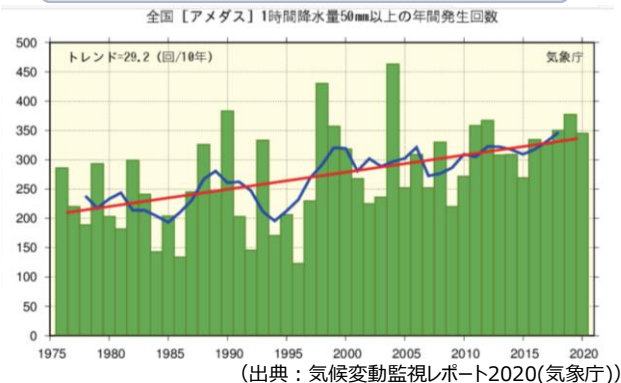
図 ニホンライチョウ
(写真提供：環境省)

平成30年7月には、西日本の広い範囲で記録的な豪雨



異常気象・災害

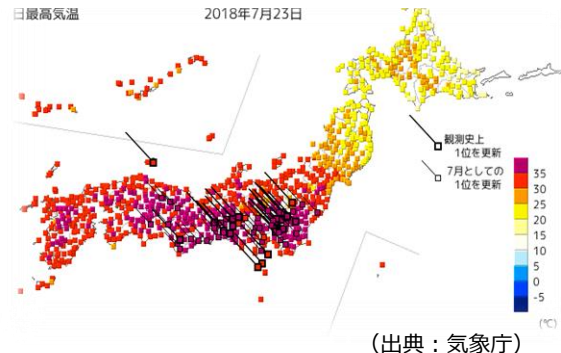
短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭



熱中症・感染症

平成30年7月
埼玉県熊谷市で観測史上最高の41.1℃を記録
7/16-22の熱中症による救急搬送人員数は過去最多

【2018年7月23日の日最高気温】

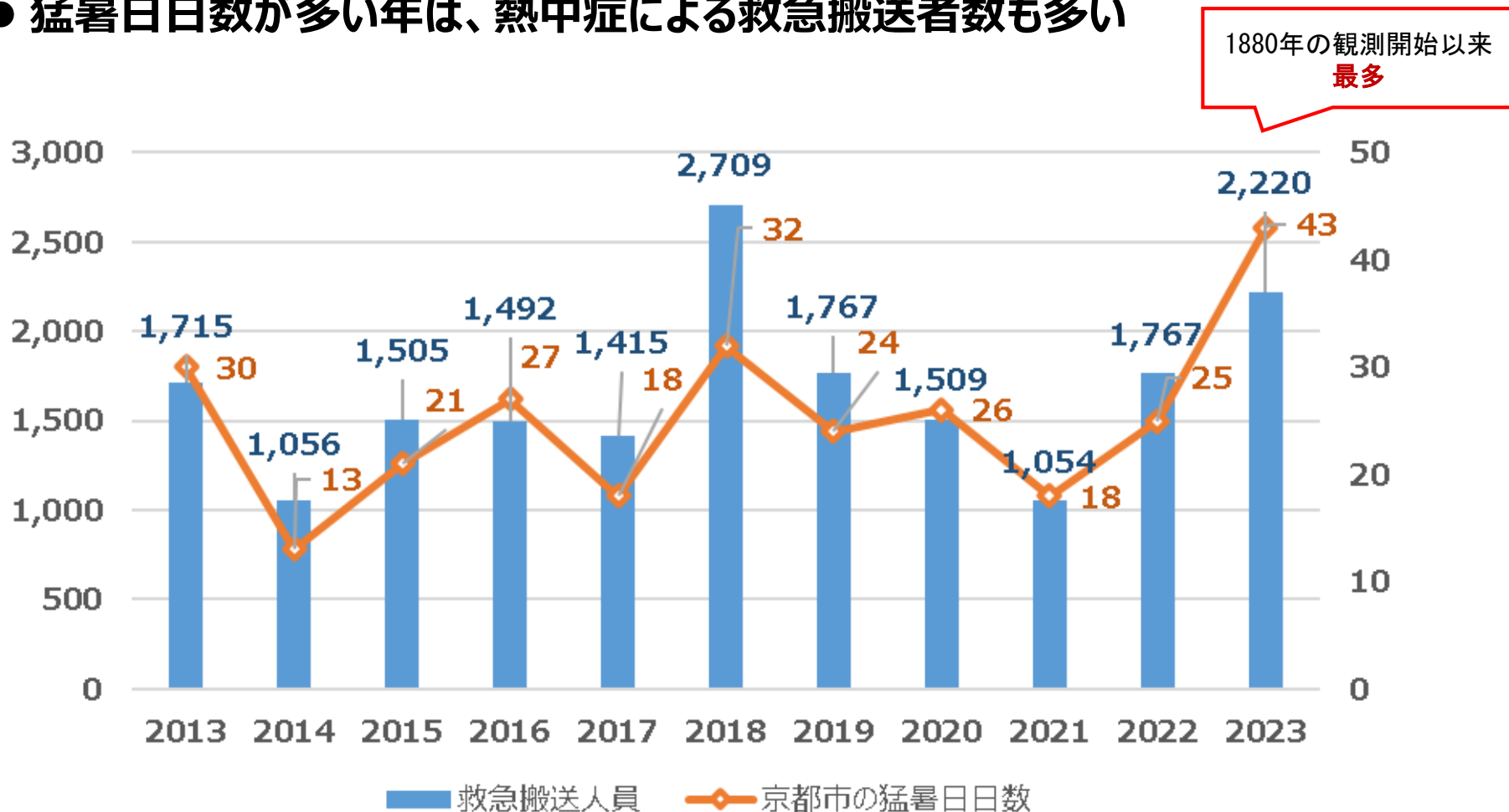


H30年の記録的猛暑及び西日本豪雨の事象は、それぞれ地球温暖化による影響が生じていたことが科学的に証明された。(気象研究所・東京大学等)

京都府内の影響の例 熱中症救急搬送者数の増加

京都府における熱中症救急搬送者の推移

- 猛暑日数が多い年は、熱中症による救急搬送者数も多い



京都府における熱中症救急搬送者数と猛暑日日数（京都市）の推移

京都府内の影響の例 熱中症救急搬送者数の増加

熱中症警戒情報・熱中症**特別**警戒情報について

■ 熱中症警戒アラート発令状況

2024年度	33回
2023年度	29回
2022年度	20回
2021年度	12回

＜熱中症警戒アラート＞
京都府内のいずれかの暑さ指数情報提供地点における、日最高暑さ指数（WBGT）が33に達すると予測される場合に発表



■ 熱中症**特別**警戒アラート発令状況

2024年度 0回

New

参考) 過去最高値

→2020年以降、WBGT35に達した地点なし。

2021年 福知山34.1

2022年 宮津33.8、2023年 京田辺33.8

＜熱中症特別警戒アラート＞
京都府内の、全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35に達すると予測される場合に発表



暑さ指数地点：間人、宮津、舞鶴、福知山、美山、園部、京都、京田辺

2050年温室効果ガス排出実質ゼロ宣言

- 国も府も、「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを旨す」と宣言



写真：首相官邸ウェブサイトより

菅首相は、所信表明演説において、**2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ**を旨すことを宣言。21年4月には、**2030年までに46%削減**を旨すことを表明。



写真：京都府ウェブサイトより

京都府の西脇知事は、2020年2月11日の「KYOTO地球環境の殿堂 表彰式」の挨拶の中で「**2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ**」を旨すことを宣言。

日本も、そして京都も、「脱炭素」に向けて大きく変化

京都府の脱炭素施策の全体像

目指す将来像

これまでの長期目標
「2050年度までに
▲80%」



2050年度 **脱炭素で持続可能な社会**
「温室効果ガス実質排出量ゼロ」を目指す

2040年 「脱炭素」で環境にやさしい社会を実現

※京都府総合計画における2040年に実現したい京都府の将来像

当面の目標

「脱炭素社会に向けた取組を加速化」

2030年度 温室効果ガスの46%以上削減（基準年度：2013年度）

再生可能エネルギーにかかる目標指標を設定

- ◆府内総電力需要量に対する**再エネ発電電力量の割合：25%以上**
- ◆府内総電力需要量に占める**再エネ電力使用量の割合：36～38%**

（数値目標の考え方）
前推進計画の中期目標である、「1990年度比
40%削減」相当の目標水準以上の削減を目指す

（施策の展開方向）

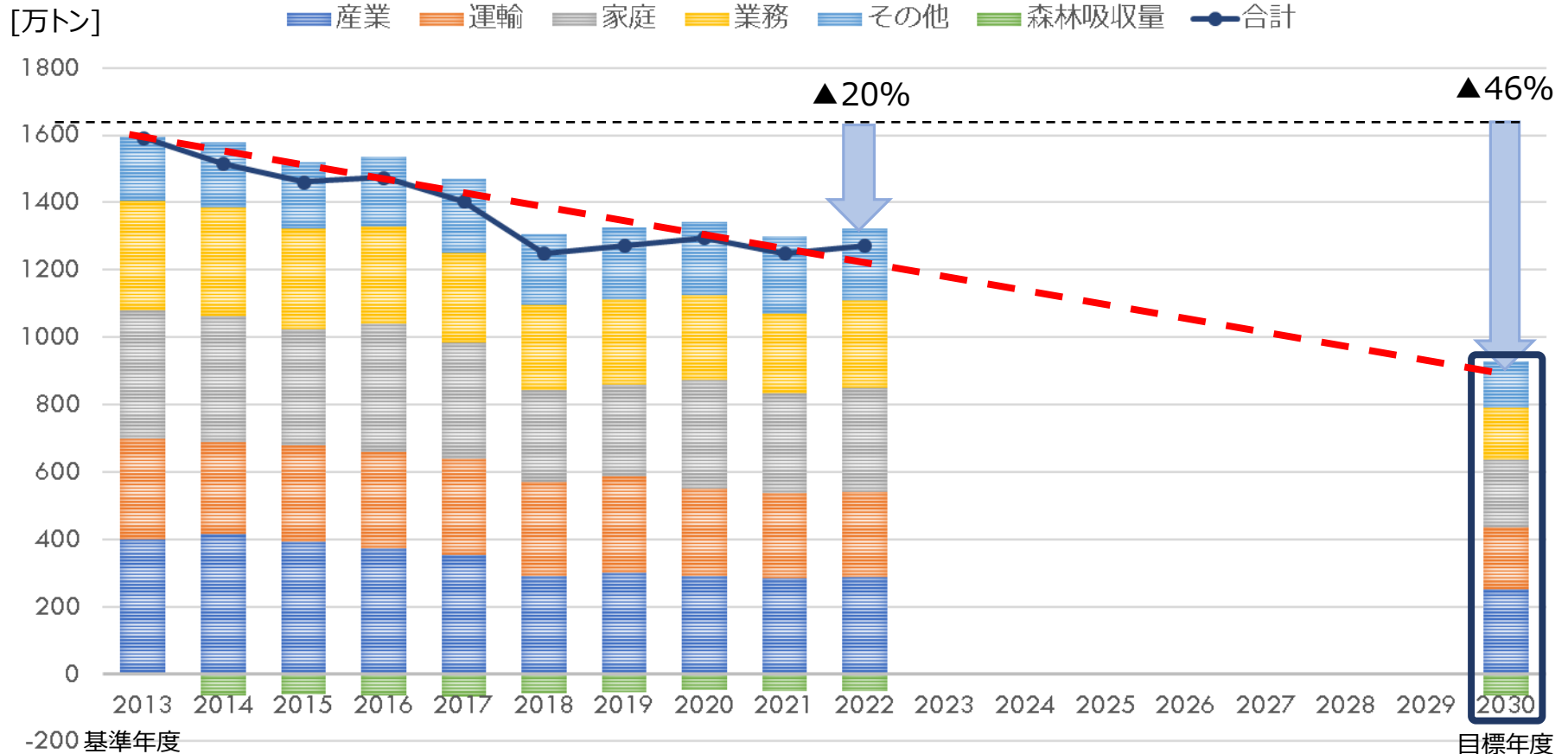
- 省エネ取組等の加速化
- 再エネの主力電源化
- フロン対策の推進 等

現在

◆府内温室効果ガス排出量（2022）	1,272万t-CO2
◆府内総電力需要量に占める再エネ発電量の割合（2022）	11.2%
◆府内総電力需要量に占める再エネ使用量の割合（2022）	18.3%

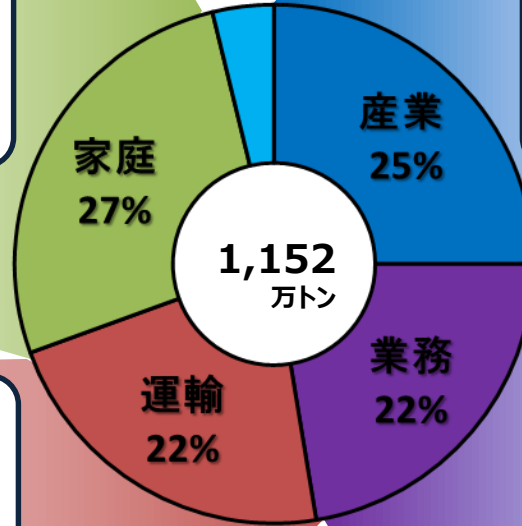
京都府の温室効果ガス排出量の推計

- 京都府の温室効果ガス削減目標 2030年度に2013年度比で**46%以上削減**
- 府内における**2022年度温室効果ガスの排出量**は1,272万トン
(2013年度比**▲20.2%**、前年度比+1.8%)
- コロナ禍からの経済回復により、運輸部門や業務部門のエネルギー消費量は前年度より増加
- エネルギー消費量全体としては前年度比で1.4%減少したが、電気のCO2排出係数の増加の影響もあり、温室効果ガス排出量は前年度より増加

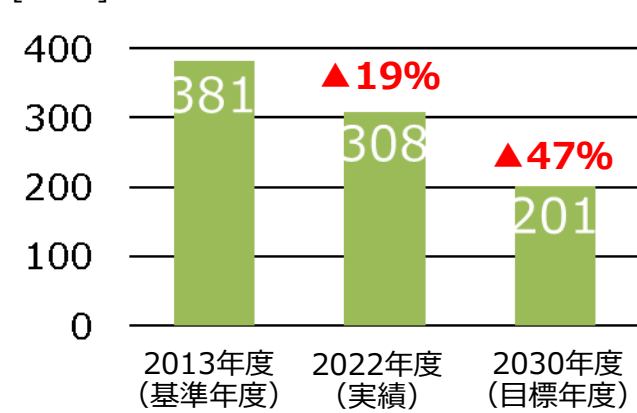


京都府の部門別の温室効果ガス排出量

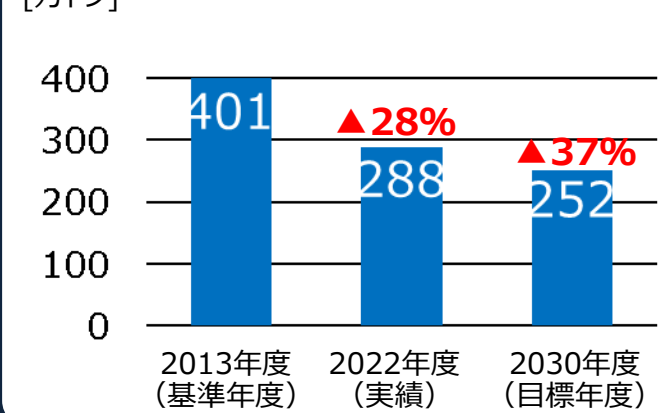
2022年度の 府内排出実績



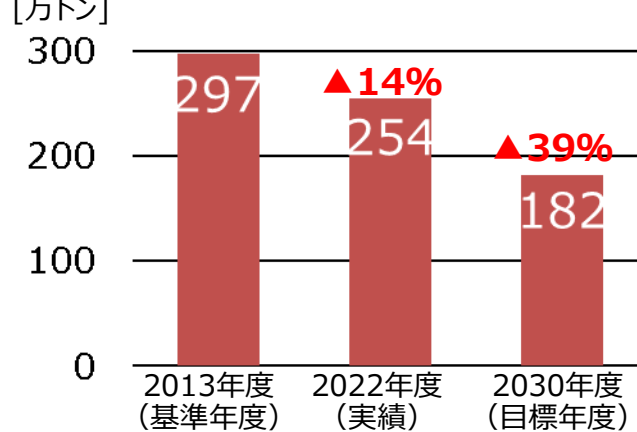
家庭部門の推移・目標



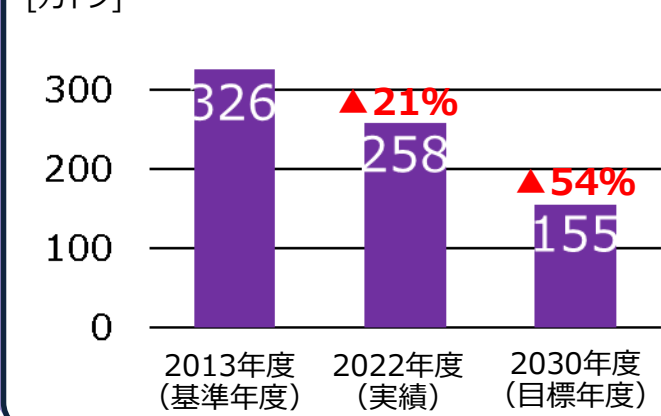
産業部門の推移・目標



運輸部門の推移・目標



業務部門の推移・目標



排出量削減計画書制度①（対象者）

特定事業者

府、市域内において、下表の要件に該当する「事業者」

※算定は省エネ法に準拠

区 分	要 件
大規模エネルギー使用事業者	事業活動に伴う電気やガスなどのエネルギー使用量が、原油に換算して1,500kl以上の事業者
大規模輸送事業者	トラック 100台以上、 バス 100台以上、 タクシー 150台以上 を保有する輸送事業者及び鉄道車両150両以上 を保有する鉄道事業者
その他の温室効果ガス大規模 排出事業者	エネルギー使用に伴うものを除き、温室効果ガス排出量のうちいずれかの物質の排出量が二酸化炭素に換算して3,000トン以上の事業者



3年間の削減計画に関する **事業者排出量削減計画書（計画書）**
計画の実施状況を報告する **事業者排出量削減報告書（報告書）**

の提出

計画書・報告書の内容・評価結果は府のHP上で公表

排出量削減計画書制度②（評価時期等）

考え方

「基本的事項」・「重点対策の実施率」・「排出量の削減率」で評価

評価時期

- 計画に対する評価：3年を計画期間とする「計画書」を評価
- 実績に対する評価：計画期間終了後「報告書」を評価

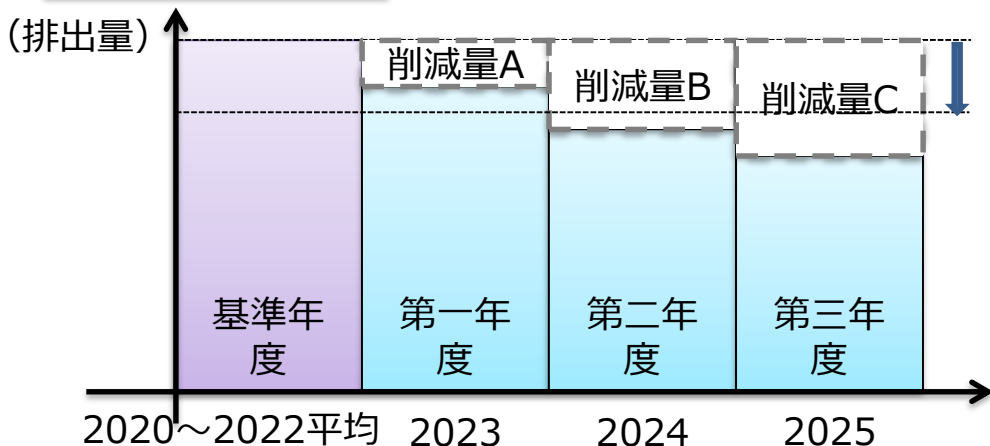
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
第三 計画期間	計画書 (2017- 2019)	2017 報告書	2018 報告書	2019 報告書						
第四 計画期間				計画書 (2020- 2022)	2020 報告書	2021 報告書	2022 報告書			
第五 計画期間							計画書 (2023- 2025)	2023 報告書	2024 報告書	2025 報告書

- 基準年度排出量：計画期間の前3年度の平均又は前年度の排出量

排出量削減計画書制度③ (目標削減率)

目標削減率

↓: 3年平均



目標削減率

第5期 (2023
~2025年度)
から引上げ

【業務部門】

3年平均 ▲3% → ▲6%

【産業部門】

3年平均 ▲2% → ▲4%

【運輸部門】

3年平均 ▲1% → ▲2%

■ 特定事業者は目標削減率を目安に削減の取組を実施

評価の対象は、クレジット償却量等を差し引いた排出量。「実際の排出量」「購入クレジット償却量」も公表。

実際の排出量



クレジット償却量など



評価の対象となる
排出量

活用できるクレジット等

J-クレジット

… 購入したJ-クレジットの量

京-VER

… 購入した京都独自クレジットの量

非化石証書

… 購入した非化石証書の量

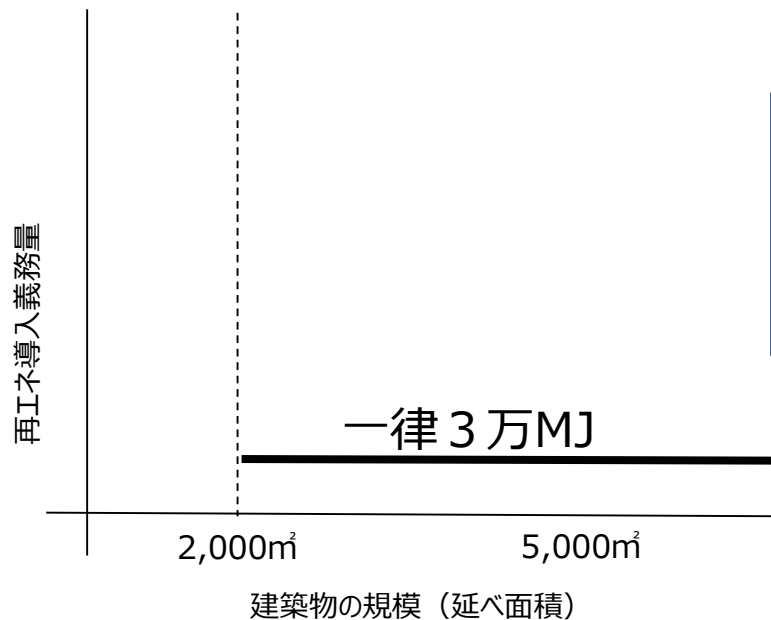
■ 排出量削減に向けた補完的措置としてクレジット等を利用可能

再エネ条例に基づく再エネ導入・利用促進制度

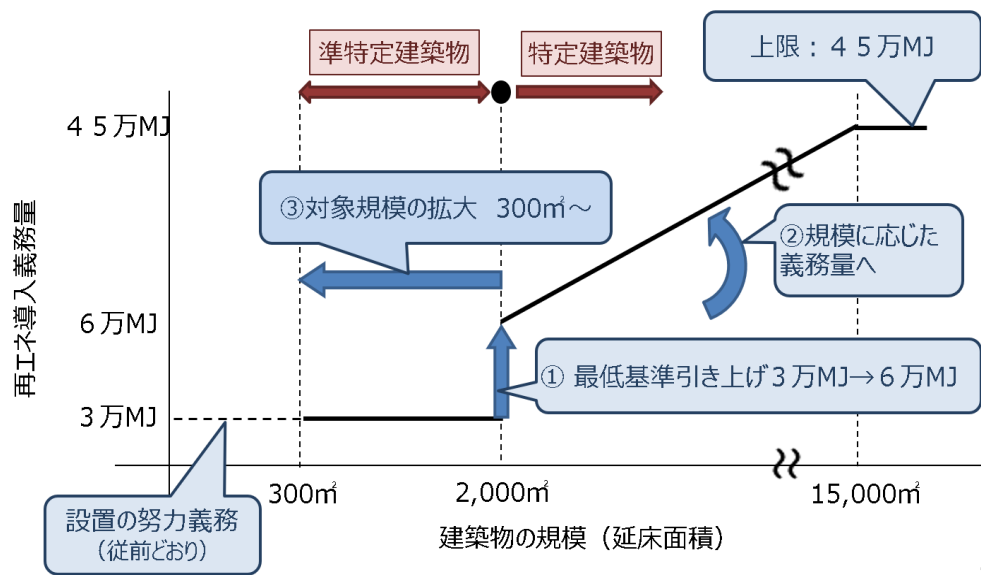
特定建築物・準特定建築物の新増築時において、一定量以上の太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を**建築主に対して義務化**（R4.4月施行）

- **特定建築物（延べ床面積2,000㎡以上）【R4.4～強化】**
6万MJ～45万MJ（上限） ※30MJ×床面積（新築又は増築面積）
- **準特定建築物（延べ床面積300㎡以上2,000㎡未満）【R4.4～創設】**
一律3万MJ（適用除外規定あり。） ※3万MJ≒太陽光3kW
- 小規模建築物（10㎡以上300㎡未満）：努力義務

改正前（H24～）




改正後（R4.4～）



「地域脱炭素・京都コンソーシアム」の概要

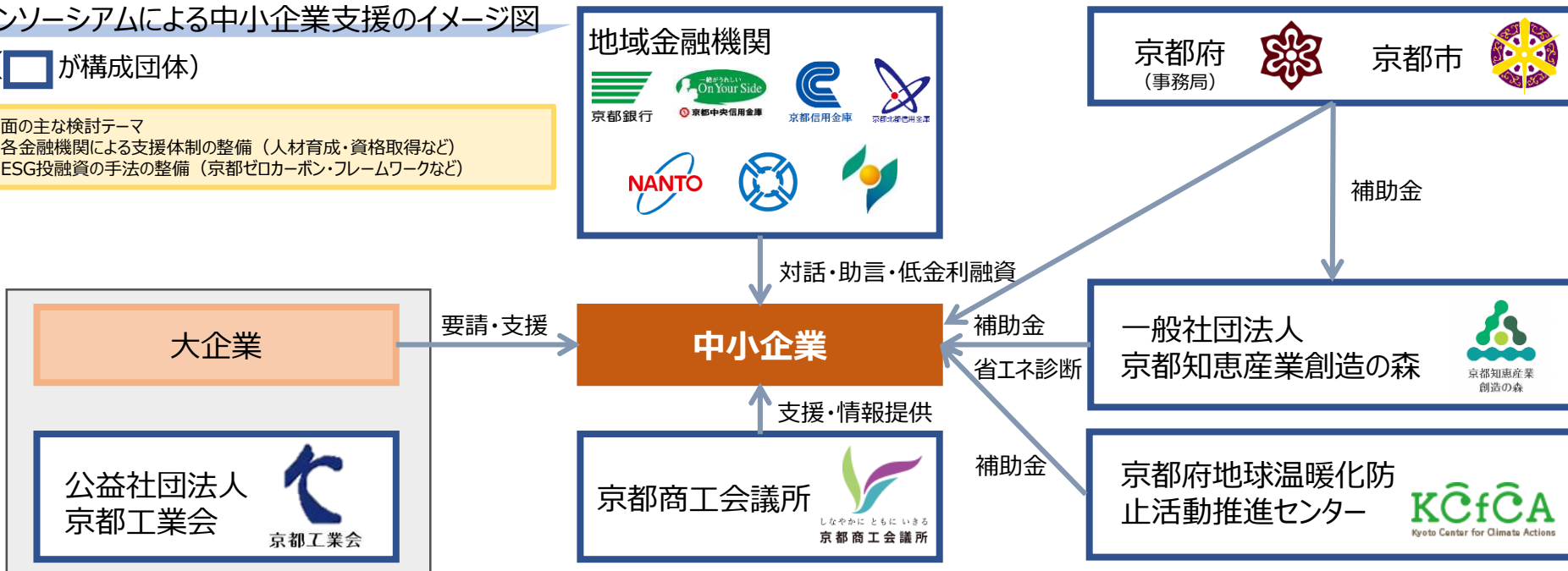
- カーボンニュートラルの実現に向けては、**京都府内の企業の大半を占める中小企業の脱炭素化の促進が重要**であり、そのためには**地域金融機関による支援が不可欠**。
- 地域金融機関には、融資先企業等との対話を通じて、気候変動に関連する各企業のリスクやチャンス را把握・分析し、各企業が置かれている状況を経営者等に適切に伝えた上で、各企業の脱炭素化を推進することを期待。
- こういった状況を踏まえ京都府では、令和4（2022）年12月1日に地域金融機関・産業界・行政を構成団体とする**「地域脱炭素・京都コンソーシアム」**を設立し、地域金融機関の営業力・融資ネットワーク等を活用した中小企業の脱炭素化支援に関する課題整理及び対応、さらには行政施策について議論。
- 合わせて、地域金融機関と中小企業が活用しやすいサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）の仕組みである**「京都ゼロカーボン・フレームワーク」**（後述）を令和5（2023）年1月に構築。

コンソーシアムによる中小企業支援のイメージ図

（が構成団体）

当面の主な検討テーマ

- ①各金融機関による支援体制の整備（人材育成・資格取得など）
- ②ESG投融資の手法の整備（京都ゼロカーボン・フレームワークなど）



地域脱炭素・京都コンソーシアムにおける脱炭素経営支援メニュー

- 京都府では、主に中堅・中小企業をターゲットとしてコンソーシアム構成団体が展開する支援メニューを意識啓発～情報開示の各ステップに応じて一気通貫でとりまとめることで、府内中小企業の脱炭素を支援しています。

京都府における中小企業脱炭素化経営支援モデル

※今後予定のものも含む

京都府・市

金融機関

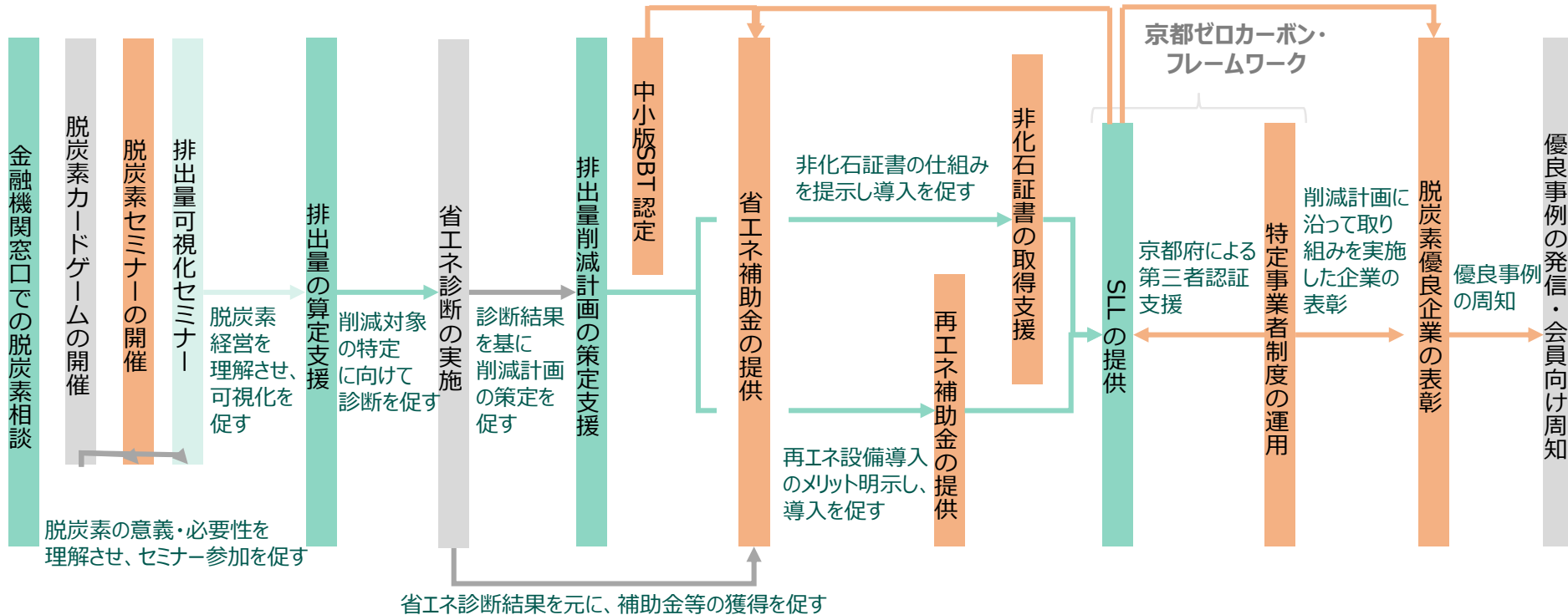
工業会・商工会議所

その他



SBT認定・SLL組成企業に対する省エネ補助金の補助率高上げ

優良事例を府で取り上げ発信



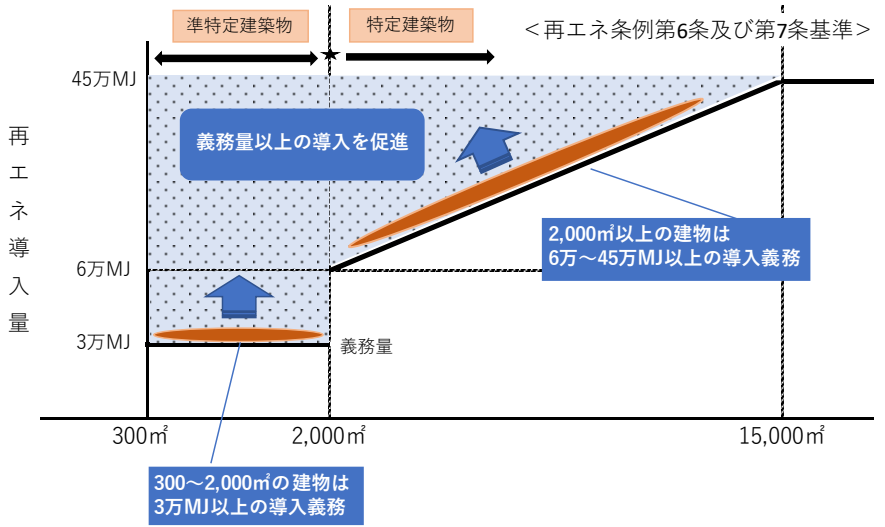
地域脱炭素・京都コンソーシアムにおける脱炭素経営支援メニュー（抜粋）

	支援メニュー	内容	相談窓口
知る	金融機関窓口での脱炭素相談	脱炭素経営に向けた計画策定、支援内容等について、金融機関にて相談対応。	最寄りの金融機関
	脱炭素セミナーの開催	中小企業及び金融機関向けに省エネ診断、再エネ導入等に係る補助金情報など、中小企業の脱炭素につながるコンソーシアムの支援メニューや先進事例を紹介。	京都府、京都市、京都商工会議所、京都工業会 等
測る	排出量の算定支援	削減対策推進および透明性確保のため、自社の温室効果ガス排出量を算定するにあたって、無償/有償のツールの活用を支援。	最寄りの金融機関
	省エネ診断の実施	エネルギーコスト削減による経営基盤強化等を図るため、省エネの専門家が訪問し、適した省エネの方法を提案。	京都知恵産業創造の森
減らす	省エネ設備補助金	サプライチェーン省エネ推進事業補助金など、省エネ設備の更新に係る経費を補助する各種補助金を提供。	京都府 等
	再エネ設備補助金	太陽光発電設備や蓄電池など再エネ設備の導入に係る経費を補助する各種補助金を提供。	京都府 等
	非化石証書共同購入プロジェクト	非化石証書の共同購入を行うプロジェクトにより、個別事業者で調達するよりも価格を抑制した調達手法を提供。	京都府
	京都ゼロカーボン・フレームワーク（SLL）	削減目標の達成により金利優遇を受けられる融資契約（サステナビリティ・リンク・ローン）。第三者評価に京都府条例に基づく特定事業者制度を準用し、コスト低減。	最寄りの金融機関
知らせる	特定事業者制度の運用	温室効果ガス排出量が多い事業者に対して、事業者排出量削減計画書・報告書等の作成・公表により、事業活動における自主的かつ計画的な地球温暖化対策を促進。	京都府、京都市

事業者への支援策

事業名		支援対象							補助率等 (括弧内は上限額)
		太陽光	蓄電池	空調	LED	EMS	診断 相談	その他	
1	事業者向け脱炭素行動促進事業費	○	○						太陽光5万円/kW(900万円) 蓄電池 1/3(100万円)
2	営農型太陽光発電等導入促進事業	○	○						太陽光1/3(200万) or 1/2(500万)、蓄電池1/3(100万)
3	マンション共用部再エネ促進事業	○	○						太陽光5万円/kW(200万円)、 蓄電池 1/3(100万円)
4	自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業	○	○				○	○	税優遇(上限1,000万円) or 補助金(上限400万円)
5	省エネ・節電・EMS診断事業						○		無料
6	サプライチェーン省エネ推進事業補助金			○	○				1/3又は1/2(800万円)
7	建築物脱炭素化推進事業 (京都府ZEBアドバイザー派遣事業)						○		無料
8	京都ゼロカーボンフレームワーク	○	○	○	○	○		○	融資(金利優遇あり)
9	非化石証書共同購入プロジェクト								非化石証書の共同購入
10	水素ステーション等普及促進事業補助金							○	水素ステーション1/10(1,500万円) 燃料電池FL 1/10(140万円)
11	太陽光発電初期投資ゼロ促進事業 (0円ソーラー事業)	○							※家庭向けのみ10万の補助
12	太陽光発電設備等共同購入事業 (みんなのうちに太陽光)	○	○						

・ **条例の義務量を超えて太陽光発電設備を設置する事業者に対する補助**
 (条例施行前の**既存建物における設置も補助対象** (条例の設置義務は新築・増築のみ))



- <参考> 条例の設置義務量
- **特定建築物 (延べ床面積2,000㎡以上)**
 6万MJ~45万MJ (上限)
 ※30MJ/年×床面積 (新築又は増築面積)
 - **準特定建築物 (延べ床面積300㎡以上2,000㎡未満)**
 一律3万MJ (適用除外規定あり。)
 ※3万MJ/年÷太陽光2.5kW
- <参考> kW→MJの変換式
 MJ/年 = kW × 8760時間 × 発電効率0.14 × 変換係数9.76

補助対象設備	補助率	補助限度額	備考
太陽光発電設備	5万円/kW	900万円	<ul style="list-style-type: none"> ・自家消費率50%以上 ・FIT売電不可 ・上乗せ分の設備を設置する費用と、義務量分を含む設備導入量に補助率を乗じた額のいずれか低い額
蓄電池	1 / 3	100万円	<ul style="list-style-type: none"> ・16万円/kWh (工事費込み・税抜き) の1/3が上限 ・太陽光発電設備との同時導入 ・災害時に地域へ電力供給する場合は補助限度額200万円

※本事業は環境省の重点対策加速化事業を活用した事業です。

宮農型太陽光発電等導入促進事業

※概要はR6事業内容です

< R7予算（案）：1,750万円 >

- ソーラーカーポートや農地、ため池に太陽光発電を導入する事業者に対する補助
(※11月募集開始予定)

対象者	民間事業者
対象事業	<p><対象事業> 太陽光発電設備を導入する事業</p> <p><主な要件></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家消費率50%以上 ・FIT売電不可 ・農地やため池に導入する場合の余剰電力について、当該再エネ発電設備と府内の公共施設・農林漁業関連施設で消費すること。
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備 ○蓄電池（太陽光発電設備の付帯設備として導入する場合に限る）
補助率	<p>ソーラーカーポート 1 / 3（上限200万円）</p> <p>農地、ため池 1 / 2（上限500万円）</p> <p>蓄電池 1 / 3（上限100万円※）</p> <p>※災害時に地域で電力を供給する場合、200万円に引き上げ</p>

※本事業は環境省の重点対策加速化事業を活用した事業です。

- マンションの共用部に**太陽光発電設備及び蓄電池**を**同時導入**する事業者等に対する助成

対象者	共同住宅の管理組合、共同住宅の所有者（個人・法人）
対象事業	<p>＜対象事業＞ 太陽光発電設備及び蓄電池を同時導入する事業</p> <p>＜主な要件＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電した電気について、共用部でのみ消費可（専有部での消費不可） ・自家消費率30%以上 ・FIT売電不可 ・16万円/kWh（工事費込み・税抜き）の1/3が上限
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電設備 ○蓄電池（太陽光発電設備の附帯設備として導入する場合に限る）
補助率	<p>太陽光発電設備 5万円/kW（上限200万円）</p> <p>蓄電池 1 / 3（上限100万円※）</p> <p>※災害時に地域で電力を供給する場合、200万円に引き上げ</p>

※本事業は環境省の重点対策加速化事業を活用した事業です。

事業者向け自立型再エネ・EMS設置事業

(自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業)

<R7予算(案) : 3,200万円>

- 再エネ条例に基づく自立的地域活用型再生可能エネルギー導入等計画の認定を受けた**中小企業者等による再エネ等設備の同時導入**に要する経費の一部を補助

(詳細 : 計画認定のページ)https://www.pref.kyoto.jp/energy/saienedounyuusokusinnjourei_shien.html

対象者	中小事業者（資本金の額1億円以下）、社会福祉法人、学校法人、個人事業者等	
対象事業	再エネ設備と効率的利用設備（蓄電池・EMS）を新設・増設し、自己消費を目的として発電を行う必要 ※自己消費を目的とするため、固定価格買取制度等による 全量売電は対象外 ※ 災害等の非常時に 、導入する再エネ設備等で発電された電気を、その設置場所において 一般の利用 に供することができる構造であること。 ※ 再エネ条例に基づく設置義務履行のための整備は対象外 （延べ床面積300㎡以上の新築・増築）	
対象設備	○再エネ設備（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、水力発電、地熱発電） ○効率的利用設備（蓄電池、エネルギー・マネジメント・システム（EMS））	
支援制度	計画認定に基づく設備導入に際して、以下のいずれかの 優遇を選択可能	
	税減免	計画認定に基づく設備導入に関する法人事業税・個人事業税の減免 設備取得価格の 1 / 3（上限1,000万円）
	補助金	計画認定に基づく設備導入に関する補助金の交付 ※補助率については今後見直し予定 ・効率的利用設備 2種同時 の場合 補助対象経費の 1 / 2（上限400万円） ・効率的利用設備 1種 の場合 補助対象経費の 1 / 3（上限400万円）

- **省エネの専門家が府内の事業所を訪問**し、悩みや実態に応じて、**適した省エネの方法を提案**
 - 地球温暖化防止や、エネルギーコスト削減による事業者等の経営基盤強化等に貢献
- (例)
- 毎月の**電気代が高額で困っている**。なんとか経費節減したいが、方法が分からない。
 - 設備(空調、照明等)が老朽化しており更新する必要がある。更新に合わせて、**省エネ設備を導入**したいが、お勧めの設備やどれくらいの期間で**投資回収できるかを知りたい**。
 - 太陽光発電等による**再生可能エネルギー**や**蓄電池の導入に取り組んでみたい**が、どうしたらよいのか分からない。
 - エネルギーマネジメントシステムを導入したが、**うまく使いこなせていない**。など
- (詳細) https://chiemori.jp/smart/support/y2024/r6_ems.html

対象者	京都府内に事業所を持つ中小企業（法人及び個人）、各種法人、団体など
診断料	無料
診断の種類	<p>＜詳細診断＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 診断員が事業所を訪問し、3時間ほどかけて計測とインタビューを実施 • 多くの電力を消費する機器に消費電力計を設置し、1週間程度継続的にデータを計測 • 診断員が事業所を訪問し、診断結果報告書を提示し、効果的な運用方法や設備改修方法について説明 <p>＜簡易診断＞</p> <ul style="list-style-type: none"> • 診断員が事業所を訪問し、2～3時間ほどかけて簡単な計測とインタビューを実施 • 診断員が診断結果に基づき助言（基本的に当日中）

- サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の削減（廃棄物分野の取組を含む）を計画する事業者※が、当該計画に位置づける事業として認めるもので、既存設備を京都府が指定する設備に更新に要する経費の一部を補助

※ 府内に本店を有する法人又は京都府地球温暖化対策条例第16条第2項に規定する特定事業者に限る
 （詳細） <https://www.pref.kyoto.jp/tikyu/kyo-ver.html>

補助対象者	中小企業者等
補助対象設備	空調・ボイラー：S I I（一般社団法人 環境共創イニシアチブ）が実施する省エネ事業補助金の指定設備 照 明：L E D（調光機能がないものも含む）
補助率	1 / 3 以内 ※但し、S B T 認定取得事業者、京都ゼロカーボン・フレームワークを活用したサステナビリティ・リンク・ローンを組成した者は経費の 1 / 2 以内
上限額等	上限：800万円 下限：50万円 ※補助対象経費の合計が150万円（or100万円）以上のもの
補助対象経費	設計費、工事費、機械器具費、測量試験費

建築物脱炭素化推進事業（京都府ZEBアドバイザー派遣事業）

※概要はR6事業内容です <R7予算（案）：410万円>

- ZEBプランナー※（京都府ZEBアドバイザー受託事業者）が、府内中小事業者や市町村に対して **ZEBアドバイザーを無料で派遣し、建築物のZEB化や省エネ設備の導入に向け、相談・助言を実施**

（詳細） <https://www.pref.kyoto.jp/tikyu/zebadviser.html>

※ZEBや省エネ建築物を設計するための技術や設計知見を活用して、一般に向けて広くZEB実現に向けた相談や業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計、コンサルティング等）を行う事業者。
（一般社団法人環境共創イニシアチブが登録・公表）

診断の対象者	中小企業、社会福祉法人、市町村 等
助言等の内容	建築物の新築及び設備改修時のZEB化や補助金活用に向けた助言など
相談料	無料
実施の流れ	<ol style="list-style-type: none">① 京都府ZEBアドバイザー受託事業者へ申込み（電話又は電子メール）② ZEBアドバイザーによる相談事項の事前聞き取り③ 申込者からZEBアドバイザーへの必要な情報の提出④ ZEBアドバイザーの派遣（オンライン又は対面）⑤ 助言結果（報告書）の提供

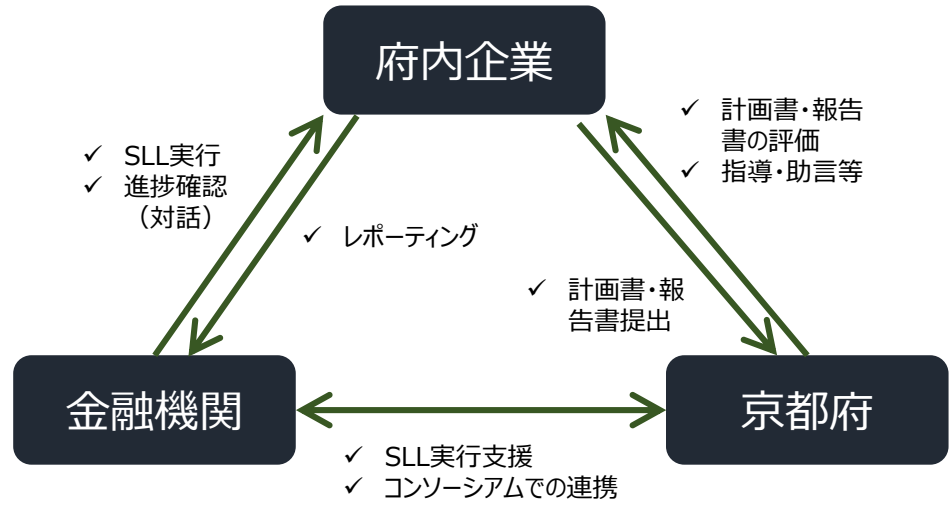


2021年に竣工した向日市新庁舎（ZEB Ready）

- 地域金融機関と連携して、脱炭素に取り組む府内中小企業等への融資金利を優遇する仕組みを創設し、中小企業の脱炭素化を促進
 - **削減目標の達成により金利優遇を受けられる融資契約（サステナビリティ・リンク・ローン）**において必要な第三者評価に、京都府条例に基づく特定事業者制度を準用し、審査コストを省略。
 - ※ 全国初の金利優遇スキームであり、環境省「令和4年度グリーンファイナンスモデル事例創出事業」に採択
 - ※ 第11回プラチナ大賞において、「大賞・経済産業大臣賞」を受賞
- (詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/enterprise/esg/zcfw.html>

<フレームワークの対象等>

1. 利用可能な事業者
府内に事業所（工場、事業場、店舗等）を有する事業者
2. フレームワークの実績
取組件数：126件（R6.12末時点）
3. 取り扱い金融機関（R6.12月時点）
株式会社京都銀行、京都信用金庫
京都中央信用金庫、京都北都信用金庫
株式会社南都銀行、株式会社滋賀銀行
株式会社商工組合中央金庫



主なメリット	京都ゼロカーボン・フレームワーク	従来のSLL
組成手数料（第三者認証費用）	0円/件	200～300万円/件
最低融資金額	設定なし	5000万円以上～
金融機関事務（SPT設定・評価等）	なし	案件毎に設定 ※外部支援も必要

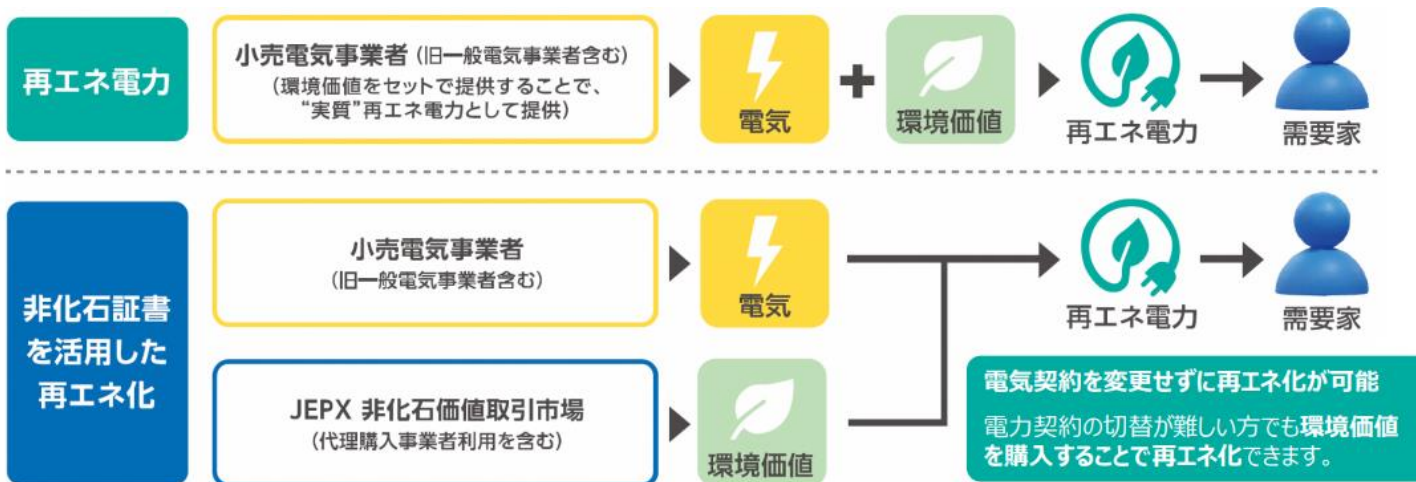
非化石証書共同購入プロジェクト

- 府内の脱炭素に取り組みたい事業者向けに**非化石証書の共同購入**を行うプロジェクト
- 共同購入により、**個別事業者ごとに調達するよりも価格を抑制**した調達手法を提供
(詳細) <https://www.enerbank.co.jp/kyoto-pref/>


次回オークション	申込期日	充当可能時期
2025年2月	2025年4月30日(金)	2024年4月～2025年6月末まで

再エネ電力の仕組み

- 「グリーン電力証書」や「Jクレジット」、「FIT非化石証書」のうち、現在取引相場が最も安価な環境価値は「FIT非化石証書」
- 2021年11月までは、小売電気事業者しかFIT非化石証書を仕入れられなかったが、制度改正により、仲介会社を通してFIT非化石証書を購入することが可能に
- これにより電気と環境価値を分離して調達しやすくなってきている



- 水素の供給体制の構築及び水素需要の創出を図るため、府内に水素ステーション等を導入する事業者に対し、**水素ステーションの設置及び燃料電池フォークリフトの導入費用**の一部を補助
 (詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/energy/news/r6station.html>

	水素ステーション整備事業	燃料電池フォークリフト導入事業																
補助対象者	府内で事業を行う者	府内で事業を行う者																
補助率	補助対象経費の 1/10	補助対象経費の 1/10																
上限額	1,500万円/基	140万円/台																
イメージ	<p>総事業費 約1.5億円</p> <table border="1"> <tr> <td>国庫補助 (2/3) 約1億円</td> <td>国庫補助外 (1/3) 約5,000万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己負担額 約3,500万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>府補助</td> </tr> </table> 	国庫補助 (2/3) 約1億円	国庫補助外 (1/3) 約5,000万円		自己負担額 約3,500万円		府補助	<p>総額 約1,500万円</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">国庫補助対象経費</td> </tr> <tr> <td>ベース車両 (エンジンFL) 約400万円</td> <td>総額とベース車両価格の差額 約1,100万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国庫補助 (差額×1/2) 約550万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自己負担額 約410万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>府補助</td> </tr> </table>  <p>出典元：豊田自動織機</p>	国庫補助対象経費		ベース車両 (エンジンFL) 約400万円	総額とベース車両価格の差額 約1,100万円		国庫補助 (差額×1/2) 約550万円		自己負担額 約410万円		府補助
国庫補助 (2/3) 約1億円	国庫補助外 (1/3) 約5,000万円																	
	自己負担額 約3,500万円																	
	府補助																	
国庫補助対象経費																		
ベース車両 (エンジンFL) 約400万円	総額とベース車両価格の差額 約1,100万円																	
	国庫補助 (差額×1/2) 約550万円																	
	自己負担額 約410万円																	
	府補助																	

太陽光発電初期投資ゼロ促進事業（0円ソーラー事業）

※概要はR6事業内容です <R7予算（案）：800万円の一部>

- 0円ソーラー制度の普及を図るため、導入を希望する府民と事業者との**マッチングサイト（プラットフォーム）**を京都市とともに運営
- 併せて、家庭向けには、事業者を通じて府が**10万円相当額の導入補助**を実施
（詳細・申込方法）京都0円ソーラープラットフォーム <https://kyoto-pv-platform.jp/>

0円ソーラーとは

太陽光発電設備設置事業者が太陽光発電設備を設置し、住宅所有者から月々の電気代や設備リース代、余剰電力の売電収入などを得ることで、住宅所有者が初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する新たなビジネスモデル



太陽光発電設備等共同購入事業（みんなのうちに太陽光）

※概要はR6事業内容です <ゼロ予算事業>

京都府・京都市と協定を締結した事業者が、府内全域から住宅用太陽光発電設備の購入希望者を募り、共同購入のスケールメリットを活かした価格低減化で再エネ導入促進
(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/energy/news/minnanooushinitaiyoukou2023.html>

購入プラン

- ① 太陽光パネル単体
- ② 太陽光パネル + 蓄電池
- ③ 蓄電池単体

事業のメリット

- 参加者が集まるほど設備費がお得に
- 環境にやさしい
- 災害時も安心

購入プラン別割引率

※令和5年度実績

- ① 太陽光発電単： **20.1% OFF**
(3.8~4.8 kWで切妻スレート屋根の場合)
- ② 太陽光発電と蓄電池 (6.5kWh) セット： **29.0% OFF**
- ③ 蓄電池単品：ハイブリッド型 (6.5kWh)： **35.1% OFF**

<令和6年度チラシ>

(参考)

家庭への支援策

事業名		支援対象				補助率等 (括弧内は上限額)
		太陽光	蓄電池	診断	その他	
1	脱炭素住宅(ZEH)促進事業 (京都住宅脱炭素化促進事業補助金)				○	ZEH基準の住宅を建築に対する補助 (国補助との併用可)
2	省エネ・節電相談所			○		相談無料
3	家庭向け自立型再生可能エネルギー 設備補助金	○	○		○	
4	スマート・エコハウス促進融資	○	○		○	金利0.5%(限度額350万円)
5	京都再エネコンシェルジュによる 再エネ導入相談支援			○		相談無料
6	太陽光発電初期投資ゼロ促進事業 (0円ソーラー事業)〔再掲〕	○				10万円/件
7	太陽光発電設備等共同購入事業 (みんなのおうちに太陽光)〔再掲〕	○	○			約30%の割引率〔R5実績〕

脱炭素住宅（ZEH）促進事業<継続>

（京都府住宅脱炭素化促進事業補助金） <R6 2月補正予算（案）：2,000万円>

- 建築物で作るエネルギーと使うエネルギーの収支が実質ゼロのZEH（ゼッチ）住宅の建築と購入を支援
 - 京都市内など狭小地が多い特性を考慮して、実質ゼロにならないNearlyZEHについて、ZEH基準を上回る断熱性能であれば補助対象に
 - 府内産木材の利用又は再エネコンシェルジュ（京都府脱炭素社会推進課が認定する再エネ導入のアドバイザー）が関わった住宅は補助増額（+25万円）
- （詳細） <https://www.pref.kyoto.jp/tikyuu/news/jyutakuhojyo2024.html>

対象事業 及び補助額	補助額		交付申請額
		ZEH Nearly ZEH ZEH Oriented	
	ZEH Nearly ZEH ZEH Oriented	京都府内産木材、北山丸太製品 又は京銘竹製品を使用	40万円
		京都再エネコンシェルジュが設計又は 施工	
対象者	・府内に自ら居住するための住宅の新築又は購入を行う個人。		
申請受付期間	令和7年2月28日（金）～※R7.2.21以降に契約を締結するもの ※R7.3.31までに事業完了（住宅引渡）するものは、令和7年3月31日までに実績報告が必		



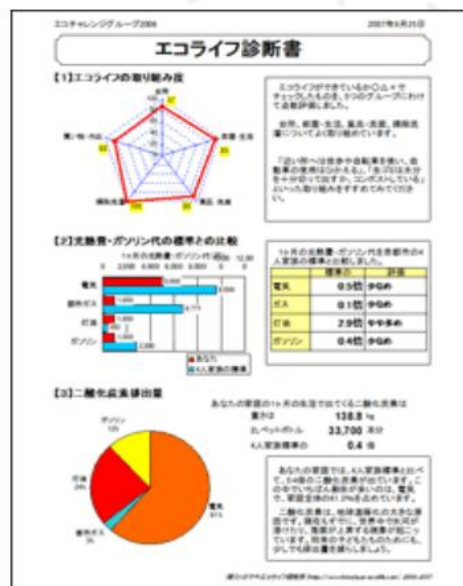
担当：脱炭素社会推進課 企画調整係 075-414-4708

お問合せ 京都府地球温暖化防止活動推進センター：075-803-1129 ※9:00～12:00、13:00～17:00(土日祝除く)

府民の皆さんからの相談に応じ、家庭の省エネ・節電対策についてアドバイスを行う「省エネ・節電相談所」を府内各地で開設し、誰でも簡単に取り組める家庭での省エネ・節電についてアドバイスを実施
 (詳細) <https://www.kcfca.or.jp/project/home-energy-saving/>

診断方法

- 来場者が各家庭の月々の光熱費等を記入した診断シートを記入
- 診断シートに基づき、各家庭の取組状況を記載した診断書を作成しアドバイス



来場者にお渡する「エコライフ診断書」



家庭の省エネ相談所の様子

お問合せ

■ 京都府地球温暖化防止活動推進センター 電話：075-803-1128

家庭向け自立型再エネ設備設置助成事業 (家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金)

※概要はR6事業内容です

＜R7 予算（案）：1億9850万円＞

家庭において、**太陽光発電で発電した電気を、蓄電池で溜めて賢く使う**ことで、システムの負荷を低減させ、災害等による停電時でも対応できる生活スタイル（エネルギーの自立化）を促進するため、市町と連携して導入を支援

(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/energy/h28hojyokin.html>

府最大 26万円上乘せ

太陽光発電：2万円/kW（上限8万円）
蓄電池：3万円/kWh（上限18万円）

+

高効率給湯機器・コージェネレーションシステム
補助率1/2（上限あり）

+

市町村独自補助金額
金額は市町村により異なる。

※ただし、太陽光発電は、2kW以上に限る

- 「スマート・エコハウス促進融資」、「みんなのおうちに太陽光（太陽光発電設備等共同購入事業）」と併用可能

お問合せ

■お住まいの市役所、町村役場 京都市環境保全活動推進協会 電話：075-647-3535 福知山市エネルギー・環境戦略課 電話：0773-48-9554
舞鶴市生活環境課 電話：0773-66-1064 綾部市環境企画課 電話：0773-42-0503 宇治市環境企画課 電話：0774-20-8726
宮津市市民環境課 電話：0772-45-1617 亀岡市環境政策課 電話：0771-25-5023 城陽市環境課 電話：0774-56-4061
向日市環境政策課 電話：075-874-2189 長岡京市環境政策室 電話：075-955-9542 八幡市環境保全課 電話：075-983-2795
京田辺市環境課 電話：0774-64-1366 京丹後市ゼロカーボン推進室 電話：0772-69-0240 南丹市環境課 電話：0771-68-0085
木津川市まち美化推進課 電話：0774-75-1215 大山崎町経済環境課 電話：075-956-2101 久御山町産業・環境政策課 電話：075-631-9964
井手町産業環境課 電話：0774-82-6168 宇治田原町建設環境課 電話：0774-88-6639 精華町環境推進課 電話：0774-95-1925
京丹波町住民課 電話：0771-82-3803 伊根町住民生活課 電話：0772-32-0503 与謝野町住民環境課 電話：0772-43-9030

スマート・エコハウス促進事業（スマート・エコハウス促進融資）

※概要はR6事業内容です <R7予算（案）：7億円>

- エネルギー効率が高く、環境への負荷が小さい次世代型住宅（スマートハウス）の普及を促進するため、**住宅への太陽光発電設備等の設置**を支援する**融資制度**
- 家庭向け自立型再エネ補助金、みんなのおうちに太陽光（太陽光発電設備共同購入事業と**併用可能**）
（詳細）<https://www.pref.kyoto.jp/energy/smart-eco-house.html>

融資のポイント

融資限度額

350万円

利率

年0.5%

融資期間

10年以内

対象設備※中古品は対象外

- ①太陽光発電設備 ②太陽熱利用設備
- ③家庭用蓄電池 ④エコキュート ⑤エコジョーズ
- ⑥エネファーム ⑦V2Hシステム ⑧薪ストーブ
- ⑨ペレットストーブ ⑩断熱化工事（天井・外壁・床・窓）

New

お申込ができる方

- 住所が京都府内にあること（※）
- 年齢が満20歳以上満70歳未満かつ償還完了時における年齢が満75歳未満であること

※取扱金融機関が信用金庫の場合は、当該金庫の営業地域内に居場又は勤務されている方に限ります。

対象住宅

- 申込者が府内に居住している住宅（一般型）
- 親等（※）が府内に居住している住宅（親孝行型）

※ 申込者の父母、祖父母、配偶者の父母、祖父母であって、申込者と同居していないこと。年齢が満60歳以上であること。

お問合せ

■取扱金融機関（府内の本・支店）
京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、
京都北都信用金庫、関西みらい銀行、府内JA

再エネ導入利活用増大事業

(京都再エネコンシェルジュによる再エネ導入相談支援)

<R7予算(案) : 1,000万円の一部>

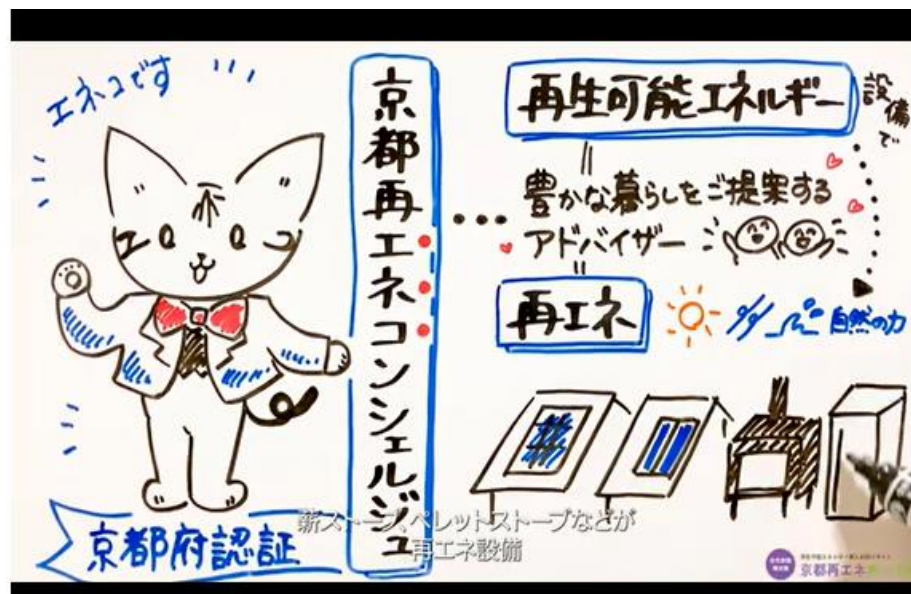
- 京都府内の再エネ導入拡大を図るため、府民が安心して気軽に再エネ導入について相談できる**専門家**を養成し、**京都府が認証**
(詳細) <https://kyoto-saiene.net/>

認証対象者

- 京都府内の住宅への再エネ導入を積極的に推進する方
- 再エネ導入に係る研修(6時間程度)を受講し、認証試験に合格した方

住宅新築・リフォームに関する工務店・ハウスメーカー等の事業者、家電販売及び屋内電気工事を行う事業者等を中心に、関係事業者・一般を問わず、コンシェルジュ活動(府民に直接再エネ導入を積極的かつ適切に説明を行うこと)が可能な方

認証者数: 215名(R6.4.1時点)



再エネコンシェルジュ紹介動画

(HPで公開中) <https://www.youtube.com/watch?v=rnR6ltagk7w>

太陽光発電初期投資ゼロ促進事業（0円ソーラー事業）

※概要はR6事業内容です <R7 予算（案）：800万円の一部>

- 0円ソーラー制度の普及を図るため、導入を希望する府民と事業者との**マッチングサイト（プラットフォーム）**を京都市とともに運営
- 併せて、家庭向けには、事業者を通じて府が**10万円相当額の導入補助**を実施
(詳細・申込方法) 京都0円ソーラープラットフォーム <https://kyoto-pv-platform.jp/>

0円ソーラーとは

太陽光発電設備設置事業者が太陽光発電設備を設置し、住宅所有者から月々の電気代や設備リース代、余剰電力の売電収入などを得ることで、住宅所有者が初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入する新たなビジネスモデル

家庭向け:10万円相当の導入補助内容

府内事業者による施工など一定の要件を満たした「0円ソーラー」プランにより、太陽光発電設備を導入した府民に対して、最大10万円相当額を「0円ソーラー」事業者から還元※1

<還元方法> ※2

- ①現金交付
- ②月々の電気料金から定額割引
- ③月々のリース料金から定額割引

※1 事業者へは府から補助。予算の上限に達し次第終了。

※2 「0円ソーラー」事業者のプランによって還元方法は異なります。



太陽光発電設備等共同購入事業（みんなのうちに太陽光）

※概要はR6事業内容です <ゼロ予算事業>

京都府・京都市と協定を締結した事業者が、府内全域から**住宅用太陽光発電設備**の購入希望者を募り、**共同購入のスケールメリットを活かした価格低減化**で再エネ導入促進

募集期間：令和6年9月11日まで

(詳細) <https://www.pref.kyoto.jp/energy/news/minnanooushinitaiyoukou2023.html>

購入プラン

- ① 太陽光パネル単体
- ② 太陽光パネル + 蓄電池
- ③ 蓄電池単体

事業のメリット

- 参加者が集まるほど設備費がお得に
- 環境にやさしい
- 災害時も安心

購入プラン別割引率

※令和5年度実績

- ① 太陽光発電単： **20.1% OFF**
(3.8~4.8 kWで切妻スレート屋根の場合)
- ② 太陽光発電と蓄電池 (6.5kWh) セット： **29.0% OFF**
- ③ 蓄電池単品：ハイブリッド型 (6.5kWh)： **35.1% OFF**

<令和6年度チラシ>